

議提第 5 号

県道 3 1 2 号線を国道 1 7 号から東部方面へ延伸すること及び県道
3 3 号線の拡幅を求める意見書

会議規則第 1 4 条の規定により、県道 3 1 2 号線を国道 1 7 号から東部方
面へ延伸すること及び県道 3 3 号線の拡幅を求める意見書を次のとおり提
出する。

令和 4 年 1 2 月 2 0 日 提出

提出者	北本市議会議員	滝 瀬 光 一
提出者	北本市議会議員	黒 澤 健 一
賛成者	北本市議会議員	松 島 修 一
賛成者	北本市議会議員	高 橋 伸 治
賛成者	北本市議会議員	保 角 美 代
賛成者	北本市議会議員	渡 邊 良 太
賛成者	北本市議会議員	大 嶋 達 巳
賛成者	北本市議会議員	島 野 和 夫
賛成者	北本市議会議員	岸 昭 二
賛成者	北本市議会議員	加 藤 勝 明

北本市議会議長 工 藤 日出夫 様

県道 3 1 2 号線を国道 1 7 号から東部方面へ延伸すること及び県道 3 3 号線の拡幅を求める意見書

県道 3 1 2 号線（下石戸上菖蒲線）は、北本市荒井と久喜市菖蒲地域を結ぶ、北本市にとって重要な幹線道路の一つである。国道 1 7 号から北本市荒井一丁目交差点までの約 2.7 キロメートルは、平成 1 3 年度に整備が完了し、供用開始されたことで、交通事情が大幅に改善された。

しかしながら、県道 3 1 2 号線については、国道 1 7 号との交差部が丁字路となっており、特に朝夕において、国道 1 7 号との交差点だけでなく、国道 1 7 号東側において交通渋滞が発生するなど大きな課題となっている。そのため、国道 1 7 号から東部方面へ延伸する整備を進めることが必要である。

県道 3 3 号線（東松山桶川線）は、東松山市と桶川市を結ぶ主要地方道で、北本市にとって荒川を越えて隣接する吉見町をはじめとする県西部を結ぶ重要な幹線道路である。

県道 3 3 号線については、国道 1 7 号上尾道路と交差する計画となっているが、現状においては、交差点が計画される付近において、4 車線から 2 車線へと車線が減少となる変則的な状況であり、特に朝夕の交差点渋滞が大きな課題となっている。そのため、交差点改良と東松山市方面に荒川を渡橋しての 4 車線化とする拡幅整備を進めることが必要である。

こうしたことから、まちづくりの骨格を担う幹線道路として周辺地域の発展、さらには災害時の輸送路として大きく貢献するものと考え、北本市の東西幹線道路である県道 3 1 2 号線を国道 1 7 号から東部方面へ延伸すること及び県道 3 3 号線の東松山市方面に荒川を渡橋しての 4 車線化を早期に実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

提出先

埼玉県知事